

新しい市・幼児療育通園センターの主な設備

▼新しい市・幼児療育通園センターでは、子どもたちの発達状況に応じた療育を進めるため、手指の使い方や日常動作を指導する「作業指導室」をはじめ、言葉やコミュニケーションを指導する「言

語指導室」、遊び・ゲームを通じた集団指導や各種行事を行う「プレイルーム」、体の使い方や運動を指導する「感覚統合室」、水の力を利用して運動を指導する「水療育室」などを完備しています。

▼プレイルーム



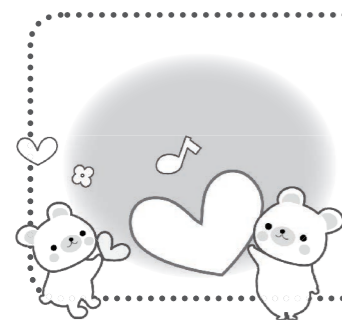
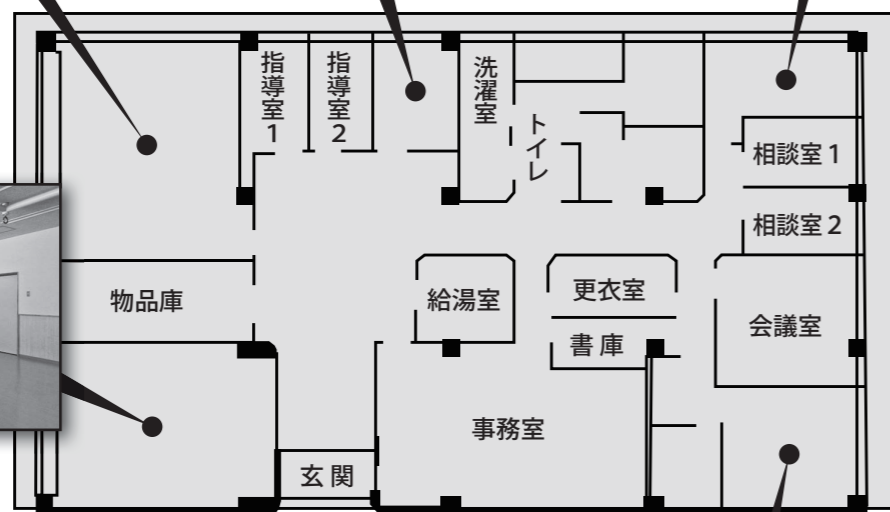
▼作業指導室



▼言語指導室



▼感覚統合室



センター内は、冷暖房を完備しているとともに、プレイルームなどの一部の設備で床暖房を備えているため、季節を問わず快適に過ごすことができます。



▲水療育室

「成長について不安がある」「発達の遅れがあるのでは」、子育てに関わる不安や心配はさまざまです。子育てに関する相談は随時受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

市では、障がい（またはその疑い）がある子どもたちが家庭や地域で健やかに育つため、より良い療育を進めていきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

特集



より良い療育を進めるために

市では、より良い療育環境を整備するため、市・幼児療育通園センターを旧沖見小学校跡地（沖見町4丁目）に新設しました。

問 市・幼児療育通園センター ☎ 42-1109

新しい市・幼児療育通園センターが完成しました

▼市・幼児療育通園センターは、障がい（またはその疑い）がある子どもたちがそれぞれの発達状況に応じ、必要な療育を受けることができる施設です。同センターでは、子どもたちが家庭や地域で健やかに育つため、保護者の皆さんと共に下記の支援を行っています。

【児童発達支援】

◎未就学児（0～6歳）とその保護者を対象として、親子で一緒に取り組める遊びなどを行う療育を進めていきます。

【放課後等デイサービス】

◎小中学生を対象として、放課後に集団指導を基本とした療育を進めていきます。

療育について

療育とは、障がい（またはその疑い）がある子どもが将来、社会的に自立できるように「医療と教育（保育）」をバランスよく進めていくプログラムです。それぞれの発達状況に応じ、日常動作やコミュニケーション、運動などの指導を行います。

子どもたちの得意なこと、苦手なことを見極めながら、一人一人の個性や発達状況に応じた療育を進めていきます。



落成式を挙行了しました

▼11月5日(月)、市・幼児療育通園センターの落成式を同センタープレイルームで挙行了しました。落成式では、中西俊司市長をはじめ、同センターおやじの会の青山貴幸会長、母の会の奈良久美子会長らが参列し、新しいセンターの完成を祝いました。



▲中西市長（写真左）に寄贈品目録を手渡す青山会長と奈良会長

●市・幼児療育通園センターの施設見学について

12月28日(金)まで、市・幼児療育通園センター内を見学することができます。ご希望の方は、前日までに同センター（電話：42-1109）へお申し込みください。（土・日曜日、祝日を除く）
【施設見学ができる時間帯】月・火・木・金 13:00～15:00 / 水 14:00～16:00